

税負担の公平を図るために 渡島・檜山地方税滞納整理機構の徴収実績をお知らせします

○渡島・檜山地方税滞納整理機構とは

渡島、檜山管内（函館市を除く17市町）の地方税の滞納額の縮減を図るために市町に代わり、差し押さえ・公売等の強制的な滞納整理を行っている一部事務組合です。

令和4年度に渡島・檜山地方税滞納整理機構へ依頼した鹿部町分の収納状況について、次のとおりお知らせします。

- ・依頼件数 25件
- ・依頼金額 26,733,468円
- ・収納金額 15,687,092円
(うち延滞金4,713,624円)
- ・完納件数 10件
- ・収納率 58.67% (延滞金含む)

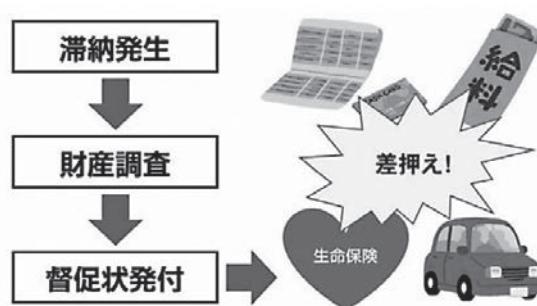
町では、令和4年度に渡島・檜山地方税滞納整理機構へ処理困難な滞納事案を25件依頼していましたが、令和5年度は件数を5件増やし30件の依頼をしています。

また、令和4年度において町独自で執行した預

貯金、給与、国税還付金等の差し押さえ件数は39件、差し押さえ金額は1,967,144円となっています。

令和5年度も引き続き、法の定めに基づき預貯金、給与等の差し押さえを執行します。

今年度も、財産調査を強化して滞納整理を進め、税収確保はもちろんのこと、納税されている方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。



▼お問い合わせは、役場税務会計課納税係（7-5292）へ。

申し込みは8月14日まで 漁業センサスの調査員を募集します！



町は、令和5年11月1日を基準日として実施する漁業センサスの調査員を次のとおり募集します。

○漁業センサスについて

漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業を取りまく実態を総合的に把握することを目的に、5年ごとに行う全国一斉の調査です。調査員は、北海道知事が任命する非常勤の地方公務員として調査を行います。

○任命期間

10月1日（日）から11月30日（木）まで

○募集人員

17名（定数を超えた場合は選考により決定）

○申込条件

町内在住の20歳以上で、責任をもって調査事務

を遂行できる方

○主な仕事内容（予定）

- ・調査関係書類の配布 →10月下旬
- ・調査票の回収・点検 →11月中旬
- ・調査票の提出 →11月下旬

※10月上旬頃に調査員説明会を実施予定です

○報酬

3,650円（基準額）+2,710円×担当漁業経営体数）+交通費等

※担当漁業経営体数により異なりますが、平均5万円前後

○申込期間

8月14日（月）まで

▼お申し込み、お問い合わせは、役場企画振興課統計係（7-5297）へ。